

令和7年度第2回能勢町障害者計画等推進委員会

日 時：令和8年2月18日（水）10:00～11:45

場 所：能勢町保健福祉センター多目的室

議 題：(1)副委員長の互選

(2)第4期能勢町障がい者計画等の見直しの趣旨について

(3)第4期能勢町障がい者計画等策定に係るアンケート調査の実施について

(4)その他

出席者：(委 員) 野村 恭代、川本 はるみ、八木 キヨミ、塩田 恒美、  
森内 由美子、城阪 敏明、宇佐美 哲郎、高橋 基樹、  
深田 陽子、高田 聡文、永棟 真子、大崎 年史、清水 正樹、  
松下 和之、荒木 裕子（敬称略）  
(オブザーバー) 森川、中川、中嶋（委託業者）  
(事 務 局) 寺内部長、大植課長、小豆島係長、南

## 1 開会

(事務局) 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第2回能勢町障害者計画等推進委員会を開催させていただきます。皆さま方におかれましては、ご多用の中ご出席いただき大変ありがとうございます。本日は皆さまの貴重なお時間を頂いての開催となりますので、約2時間を目途に終了したいと考えております。ご協力よろしくお願いたします。

資料の確認をさせていただきます。先日、あらかじめお送りしております事前配布資料として、本会議の次第、資料1として本委員会の委員名簿。資料2として本委員会の設置要綱。資料3として能勢町第4期障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画見直しの趣旨、A3の二枚ものになります。資料4として、能勢町第4期障がい者計画等の策定に係るアンケート調査実施方針、A4の一枚ものです。資料5が少し分厚くなりますが、手帳所持者及びサービス受給者用の調査票（案）。資料6として、事業者用の調査票（案）。資料7として、関係団体用調査票（案）。資料8として、計画策定に向けた今後のスケジュールを配布させていただきました。皆さま、不足なもの等ございませんでしょうか。お手元にありますか。

まず会議の開催に当たりまして、野村委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### ・あいさつ

(委員長) 改めまして皆さんおはようございます。大阪公立大学の野村です。

本日のこの委員会では、次年度に実施します調査に関する内容を審議していただくこととなります。この調査に関しましては、調査が目的ではなく、その先の計画につなげるといこと、そして計画は能勢町の福祉の仕組みを作るベース、土台、基盤となるものです

ので、ぜひ建設的なご意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。本日の会議は、宮武委員、中委員にはご欠席の連絡を頂いておりますので、あらかじめ申し上げます。また、高橋委員は、少し遅れるというご連絡を頂いておりますので、報告させていただきます。現時点では委員 17 名のうち 14 名の出席を頂いておりますので、本委員会の設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、本日の委員会が有効に成立していることをここにご報告させていただきます。なお、本委員会の会議は、本委員会の設置要綱第 6 条第 5 項の規定に基づきまして公開となっております。本日の資料及び議事録につきましても、後日、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、令和 7 年 12 月 1 日の民生委員・児童委員の一斉改選にて、本委員会にて副委員長を務めていただいております松村委員が民生委員を退任されました。そのため、今回の委員会から能勢町民生委員児童委員協議会より選出していただきました川本委員に、新たに委員として加わっていただきます。よろしくお願いいたします。川本委員、一言ごあいさついただければと思います。

(委員) 民生委員をさせてもらっています川本はるみです。何も分からないのですが、よろしくお願いいたします。

(事務局) よろしく申し上げます。これより先の議題につきましては、委員長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 副委員長の互選

(委員長) 早速ですが、議題に入りたいと思います。お手元の次第でございます二つ目の議題 (1)、副委員長の互選につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局よりご説明をさせていただきます。先にご報告したとおり、副委員長の松村様が退任されましたので、新たに副委員長を選出することになります。資料 2 をお願いいたします。能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱第 5 条第 2 項にありますとおり、副委員長は委員の互選となりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) ただ今、事務局から説明がございましたとおり、副委員長の互選に関しまして委員の皆さまご意見などございませんでしょうか。

(事務局一任の声)

(委員長) ありがとうございます。事務局に一任の声を頂きましたので、事務局の方で案がありましたらお願いしたいと思います。

(事務局) はい、ありがとうございます。事務局といたしましては、副委員長は社会福祉施設の管理者であるとともに、民生委員として、加えて12月の一斉改選後は能勢町民児協の会長として地域での見守り活動を通して障がい福祉分野にとどまらず、幅広く福祉分野に関わっておられる中委員にお願いしたいと考えております。中委員は本日民児協の会議が同時刻にございましてご欠席ですが、あらかじめ中委員には、委員の皆さまの互選となれば副委員長への就任についてご理解を頂いているところでございますので、ご報告させていただきます。

(委員長) ありがとうございます。中委員にはあらかじめご了解いただいているということですが、ただ今、事務局から説明がありましたとおり、中委員に副委員長をお任せするということに関しまして、皆さまいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長) はい。異議なしということですね。ありがとうございます。それでは、中委員に副委員長をお任せしたいと思っております。ありがとうございます。

## (2) 第4期能勢町障がい者計画等の見直しの趣旨について

(委員長) 続きまして、本日の案件の(2)、第4期能勢町障がい者計画等の見直しの趣旨につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料3を用いて説明。

(委員長) ご説明ありがとうございます。事務局から障がい者計画等の見直しの趣旨、また計画の期間などにつきましてご説明いただきました。何か委員の皆さまからご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) この計画、少しずつ良くなっているというのは何となく分かるのですが、過去と比べて具体的に例えばどういう違いがあるのか、その辺が全く私には分かりませんでした。具体的に何か例えばこの重点施策、入所施設や精神科病院から地域生活への移行推進、障害者就労支援の強化、3番目の専門性の高い分野への支援の充実など、これは計画なので、どういうふうに具体的に良くなっているのか、何も見えないので、その辺は何か説明ができるのかどうか、どういうふうにされようとしているのですか。

(委員長) ありがとうございます。計画につきましては関連法令の動向も踏まえながら、その都度、新たなものにブラッシュアップして、その仕組みを町に照らし合わせたときにどんな形ができるのかということを中心に、町の方で考えて進めていただいていると思っておりますが、その辺り、何か具体的に説明などできることがありましたらお願いしたいと

思います。

(事務局) 委員長の方からもお話しいただきましたが、能勢町の各計画は、関連する国・府の計画に沿って、能勢町でどのように実施していくのかを決めているものになります。この平成 30 年に策定した障がい者計画がもう 9 年前になりますので、その間に障がいサービスの報酬改定は 3 回あり、かなりその背景等も変わってきています。障がいの量の指標を並べております障がい児者の福祉計画につきましても、平成 18 年に障害者自立支援法ができ、3 障がいと一緒に障がい施策を見ていくというような制度になってきていることを背景に、特に精神障がいにも対応した地域移行というようなところが最近すごく言われているところがあります。具体的に何がどうというものの一つ一つの説明は、今、この場では難しいのですが、傾向としてはそういった精神障がいの部分も一つ言えるのではと思います。

(委員) 精神のところは今までなかったということですか。なかったことが今度できたということですね。

(事務局) そうですね。障がいの施策については年々充実してきている傾向にはあると思います。その中で能勢町として、能勢町にお住まいの方で障がいのある方に対してどのようにしていけばいいのだろうというところを、今後、1 年強かけて皆さんと一緒に意見交換等できれば良いかなと考えております。よろしく願いいたします。

(委員長) 他にご質問などいかがでしょうか。

(委員) 今、私は第 6 次の大阪府の障がい者計画の素案作りの委員になっています。大阪府の第 5 次障がい者計画が令和 8 年度までであり、令和 9 年度から 6 年間、府の障がい者計画が始まり、町の計画が 9 年というのは府の計画と少しずれていくのですが、これはずっと 9 年間でやっていたのですか。9 年間というのはよく分からないのですが、障がい福祉計画、能勢町の数値目標は 3 年ごとに見直してやっているのです、3 期に分けて 9 年と、それはそれでずっと能勢町はやるのですか。それと他の市町村で障がい者計画は 9 年間なのか、それが分かるなら知りたいなと思います。

(事務局) 今回この資料を作る段階で、我々の方でも確認いたしましたところ、大阪府内でも、この年数はまちまちです。今回の 9 年というところは、障がい福祉計画が 3 年 1 単位というところで 6 年か 9 年にはなるのですが、今回の障がい者計画は 9 年で考えていく前提としつつ、国・府の計画に応じて検討する方針で事務局では考えております。

(委員) 2 ページ目の左側の下に第 5 次の大阪障がい者計画の概要に最重点施策が三つあるのですが、第 6 次の大阪府の計画では一つだけ変わっています。1 番目の入所施設や精神病院からの地域生活への移行推進というのは外れて、最重点施策の 1 番目が本人の意向を踏まえた多様な暮らしの実現というのが、今、素案の中でうたわれていて、2 番、3 番

についてはそのままです。なので、基本の計画はあまり趣旨を変えないような素案作りを今、大阪府は行っており、基本原則についても今まで5番目に位置付けられていたのを1番目に持ってくるといったことで、今、まとめられています。これは情報提供です。

(事務局) 情報提供ありがとうございます。先ほど精神障がいのある方にも対応した地域生活というお話もしましたが、確かに最近すごく大事になってきており、障がいのある方本人の意思決定支援というところはすごく重要なテーマとなってきているというところにつきまして、確認させていただけたと思います。そちらにつきましてもまた共有できればと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長) 貴重な情報を頂きました。ありがとうございました。他にご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問などないようでしたら、次の案件3に進みたいと思いますが、よろしいですか。また何かございましたら後ほど関連する内容としてご質問いただけたらと思いますので、先に進んでまいりたいと思います。

### (3) 第4期能勢町障がい者計画等策定に係るアンケート調査の実施について

(委員長) それでは、案件三つ目です。第4期能勢町障がい者計画等策定に係るアンケート調査の実施につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料4~7を用いて説明。

(委員長) 次年度に実施しますアンケートにつきましてご説明いただきました。ご質問など委員の皆さまからぜひ頂けたらと思います。なお、どちらのアンケートに関するご意見なのかということが分かるように、資料5、6、7、どちらに対するご意見なのかということも併せてお伝えいただけたらと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

(委員) アンケートに答える者の立場として、どうしても障がいもあり、また高齢でもあるとか、そういう観点からこのアンケートを、前もって来たので見せてもらいまして、まず資料5の6ページです。一番上に高次脳機能障がいの診断を受けていますかとかいう質問があります。もう既に診断を受けておられる方なのかは分かるのですが、その診断の内容で受診されたり、この言葉自体をそんなに直接聞いていないという印象があると思います。自分は高次脳機能障がいだということを知らないで受診しているということを考えると、もう少しここを和訳したり、カッコ書きして、例えば例など分かりやすく質問の中に入れてもらったらどうかと思います。それが一点です。

そういうことを含めて私は和訳というか、今はもう時代が変わって当たり前前にバリアフリーを和訳すると何というのはもう皆さんに浸透しており、分かっていると思うので、その点はいいのですが、資料7の6ページにヒアリングというふうに聞いている部分があります。これは当たり前だろうと言われたらそれまでですが、何かヒアリングの予約みたいなことが書いてありますよね。何を予約するのかというそのヒアリングという言葉自体

を知りません。

なのでそこら辺自体をもう少し親切に、行政側は当たり前になっていることが、聞かれる側の立場としたら分からないこともあると思います。もっとその立場に立って、言葉を本当に和訳して、日本なのだからもう少し分かりやすく言ってもらいたいと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。まず資料5の6ページ、高次脳機能障がい診断を受けているかいないかというところにつきましては、診断を受けているかどうかというところをお聞きする項目ではありますが、高次脳機能障がいという言葉自体が確かに比較的新しい言葉だと感じます。こちらにつきましては、用語の説明等も検討できればと思います。

もう一つ、関係団体用アンケート6ページのヒアリング調査、こちらは資料6の9ページも同じことが言えるかと思えます。ヒアリング調査という片仮名になっておりますが、こちらは漢字で表現できるような形で記載を見直したいと思えます。基本的にはアンケートにご回答いただく中で設問を見ていますと、問いも多くてなかなか回答するのに負担があるかなとも感じながら、今回設問を設定しております。こういったアンケートをしまして、ご不明な点があれば当町福祉課の方にご連絡いただいてご説明しているというようなケースも毎回ございます。そういった分かりにくい用語を全て細かく解説してしまうと、更に分厚いアンケート冊子になってしまうというところもありますので、その辺り、ご質問等には都度お答えしていくというような形でさせていただけたらと思っております。

(委員長) ただ今の回答でよろしいでしょうか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 今の件ですけれども、分からないのであれば「わからない」という選択肢があってもいいのではないですかね。この中に、意味が分からないとか、不明とか、そういう選択肢があってもいいのではないかと思いますけれども。

それと、このアンケートは以前のものとかかなりよく似た部分もあるのですが、昨年か何か同じような内容がたくさんありますよね。それで、ボリュームもやはり先ほど言われたように大きいですし、かなり負担が大きいような気がします。

(委員) ちょうど私も同じことを言おうとしていて、やはりボリュームが多いし、分からないことがあると、もうそこで止まってしまうのですよね。それ以上進むのがつらいとなって、もう答えない、回収できないということにつながると思います。特に高次脳機能障がいなどという見たことがない人は全く知らない情報で、字も難しいし、医療者も実はこの高次脳機能障がいに関しては理解が十分でないところが結構あります。実際、高次脳機能障がいだからこの障がい者手帳などが決まるわけでもありません。すごく多彩な言葉なので、やはりこれは「わからない」は絶対に付けておかないと、この言葉が浸透してい

ないということもよく分かると思うし、そこで止まってしまってくじけてしまう人が少なくなるのではないかなと思うので、他の設問も「わからない」というのをに入れてしまうか、もう前提として分からないところは飛ばしてくださいということを、もっとちゃんとはつきりと書いておく方が回答しやすいアンケートになるのではないかなと思います。

確かにボリュームだけでも腰が引けてやめておこうかなとなってしまうような気がしますが、やらないことには情報が多分集まらないので、せめて分かるところだけ書いてほしいということを全面に出したアンケートにした方がいいと思います。

前回の回答率とかはどれくらいだったのですか。

(事務局) 前回、障がい福祉計画、障がい児福祉計画のときはどちらも50%を超えています。3年前も9年前も。3年前が45問設問がありまして、50.5%でございました。9年前の障がい者計画の策定のときは54問ありまして、53%くらいの回収率があったところでございます。

アンケート調査で50%を超えているというのは非常に高い回収率なのかなというところもありまして、今回の設問数は、9年前の設問も踏まえながら見直しているところですので、このようなボリュームになっているというところですよ。

(委員) そうですね、すごく本当に素晴らしい回答率だと思いますが、もっと上を目指すのであればユニバーサルデザインなど、いろいろと今、言われています。より回答しやすいように分からないだったら分からないと書いていいよと、そこに丸を付けやすいアンケートにさせていただくのがいいのではないかと思いました。

(事務局) 非常に貴重なご意見ありがとうございます。まず、用語解説というところもありますが、それ以前にそもそも「わからない」という選択肢、回答しやすくするよう工夫、こういったところを事務局の方で検討させていただけたらと思います。

次回の委員会が来年度に入ってからのご予定にしておりまして、後ほどスケジュールも説明しますが、このアンケート調査実施までにはもう一度委員会を持つことは予定としては無いという状況です。こちらにつきまして委員長と事務局の方で責任校正というような形でさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員長) 本来であればやはり確認をしていただいた方がいいとは思いますが、それが難しいということでしたら。

(事務局) 例えば事務局で修正しましたものを委員の皆さまに書面でご確認いただきまして、それを踏まえて実施というような方法でさせていただくというのはいかがでしょうか。

(委員長) 少しの修正でしたら、恐らく一任いただくということで問題ないと思います。ただ、言葉の説明とか、また「わからない」「不明」などの選択肢を付けるとか、あともう少し中身に踏み込んだご意見が出ましたら、やはり書面でも見て確認いただいた方がいい

かと思いますので、どうするかは、どの程度の修正が必要かということも併せて検討した方がいかなとは思っています。

(事務局) はい。改めまして事務局の方で検討させていただきまして、書面でご確認いただくのか、どのようにするのかというところも改めて検討できればと思います。よろしくお願いたします。

(委員長) はい。今、ユニバーサルデザインというキーワードが出ましたので、私から1点確認をしたいのですが、資料5の2ページ、中身の項目以外の選択肢とか説明の文章を明朝体にされていると思うのですね。これはなぜあえてユニバーサルデザインではなくて明朝体、しかも資料5だけ明朝体になっているのかというところで、恐らく意図があると思しますので、ご説明いただけたらと思います。

(事務局) 一応、ユニバーサルデザインの明朝体フォントにはなっているのですが、資料6、7と比較しましたときに、6、7の方は全部ユニバーサルなゴシックになっております。一定のユニバーサルデザインのフォントを使用しているものではありません。

(委員長) 例えば、資料の10ページをご覧いただくと、問18はユニバーサルデザインの明朝体ですが、問19がこれは明朝体ではない形にされていて、この辺りも統一されていないのはなぜなのかが分かりません。この辺りはいかがでしょうか。

(事務局) その辺り、統一されていないところがあるかと思しますので、そちらの方は基本的にはユニバーサルデザインの明朝体というところで統一させていただけたらと思います。ご指摘ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。ちなみに、私たちも調査をいろいろ実施しますが、ユニバーサルの明朝は一部の特性のある人には読みづらいという意見がありまして、明朝体をあえて使わないということ、ユニバーサルだったとしてもしています。その辺りをなぜ明朝体だったのかということをお聞きしたかったのですが、特に理由はなくユニバーサルであるから明朝体でもよしとされたということですかね。

(事務局) ゴシックとメリハリがつくようにという意味で明朝の方を使っているのですが、我々としてもユニバーサルデザインの明朝体なので問題ないのかなという認識でした。こちらにつきまして、資料6、7のような体裁に修正させていただこうかなと思っていますが、よろしいでしょうか。そのような形で。

(委員長) はい。統一し、より見やすい形で修正いただけたらと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。

(委員長) 他にもぜひ委員の皆さまから内容も含めましてご意見を頂けたらと思います。が、いかがでしょうか。では、お考えいただいている間に少し細かいことも含めまして、私の方からいくつか質問を併せて、発言をさせていただきたいと思います。

資料5の3ページ目の問7です。もう本当に細かいことで恐縮なのですが、「福祉施設以外で暮らすのに必要と思うものを」と書いているのですが、これは「福祉施設以外で暮らすために必要と思うもの」だというふうに思いますので、修正をされた方がいいかと思えます。

続きまして同じ資料5の4ページです。問8の問い方は「経済状況について伺います」にされていて、問いは「月平均の収入をお答えください」にされています。細かいことなのですが、問い方はできるだけ合わせた方がいいと思っています。恐らく「収入について伺います」でも問題ないと思いますので、この辺りも少し細かいところですが他の質問項目でも統一可能なところがあると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

それから、同じ資料5の18ページの間38についてですが、事業所での就労も、これは「はい」に丸にするのですよね。そうなりますと、19ページの間38-2、勤務形態ですが、作業所で働かされている方はどこに丸をするという前提で聞かれているかお答えいただけますか。

(事務局) こちらにつきましては、その他というところに当たってくるのかなとは考えていました。この辺り、この福祉施設、作業所での就労の方はこの勤務形態というところをあえて聞く必要もなく、明らかな部分がありますので、この38-2を通らないような設問の進み方にさせていただけたらと思います。

(委員長) はい。その設問を通らないやり方ということ、今、おっしゃられていて、そうなりますと前回がどういう形だったか記憶がなくて申し訳ないのですが、資料5の21ページ、「就園・就学についてお聞きします」は全員に聞くのですか。これは、恐らく児童、障がい児福祉計画対象外の人も含めて全て答える形になりますよね。これは連続して聞いておられるので。違和感がありまして、私が答えると考えたら、突然、幼稚園・保育所に通っていますかと聞かれても、少し対象が違うのではないかなと思ってしまいます。調査の場合、基本的には全員共通の項目の後に対象を特定する項目に進むような形で作ったりもしますが、間に「就園・就学について」が入っていますので、この辺り工夫のしようがあるのではないかと思いました。というのもボリュームが大きいということは皆さんから指摘があるところで、できるだけ負担感のない形で協力をお願いするとしたら、こういった設問の配置も含めて工夫することによって、負担感が若干でも変わると思いました。前回は覚えていないので申し訳ないのですが、この辺りも少し検討いただいたら、工夫していただいたらいいのかなと思いました。

それから、同じく資料5の22ページの災害時のことですが、問44で「避難場所を知っていますか」と聞いていますので、こちらは避難場所で問うているということだと思います。避難所については、特段項目はないのですが、避難所について知っている、知らないということを入れるかどうかというところもご検討いただきたいと思います。避難場所と避難所を混同されている方は非常に多くて、災害が発生したときには、その辺りをき

ちんと違いを知っておいていただく、意識していただくためにもあえて設問として入れてもいいのかなと思いました。

最後に資料5全体を通して、こちらは事務局で実際に回答してみられて、大体どれくらいで回答いただけるという想定で作られたかを教えていただけますか。

(事務局) まず、就園・就学と就労のところですが、こちらは前回も同じような形式ではお聞きしていたところでございます。ただ、今回そのボリュームというところで工夫して、少しでも回答していただきやすいような形を検討したいなと思います。あと22ページの避難所、避難場所というところですが、確かに避難所と避難場所というところは認識がなかなか難しいところもあります。こちらで、あえてそちらを認識、周知するという意味合いも込めまして、改めてご理解いただけるような意味合いも含めた記載にしていきたいなと思います。

こちらのアンケートは、そのお方によってかなり異なるかとは思いますが、30分程度、25～30分程度かかるものかなと考えております。そのお方によっては早い方、ゆっくりな方、いろいろおられるかと思いますが、そのようなところで考えております。

(委員長) はい、ありがとうございます。アンケートを依頼する際には、この調査には30分程度時間がかかりますみたいなことを、記入に当たってのお願いに入れたりしますので、時間がかかりますよということも入れておかれたら親切かなと思います。30分でいけますかね。30分程度ということで頑張りますか。

いかがでしょうか。他に質問ですとか、ご意見など頂けたら、お願いいたします。

(委員) このアンケートは、1軒の家にこの資料が重なって送付されるということはないのですか。資料5と6が重なってアンケートしていただくとか。例えば、資料5だけだったならこれ1冊を見ればいいのですけれども、5も6も7もとかいうふうに重なるという家があるならば、この委員会でもそうなのですが、皆さんが次に資料何の何ページと見る場合に、このページの数字の横に、資料5なら資5とか付けてもらおうと分かりやすいのではないかなと思います。ページの横に。

私は家で、自分も耳が悪いものだから、なるべく分かるようにと思って印は付けています。ここで見る場合も含め、質問しているときに、これが何の資料のどこなのかというのが分かりやすいようにしてもらえたらと思います。

(事務局) アンケートにつきましては、複数種類のものが同一の方に届くことはありません。ただ、同じご家庭に障害者手帳をお持ちの方が複数名いらっしゃるような場合は、それぞれの当事者宛にアンケートが届きますので、同じご家庭に同じアンケートが複数届くことになります。

また、会議資料の見やすさにつきましては、工夫をさせていただければと思います。

(委員) 先ほどの収入のところのアンケート、いくら収入があるのだというところはありますが、もう少し言えばいくら不足しているのだということを感じて聞く質問があっ

でもいいかなと思います。要はいくら収入があっても足りない人もいるし、少なくとも足りている人もいるし、その辺をどう感じているのかとか、何かそういうアンケートがあったらより活用できるのかなという気はしたのです。それからこのアンケートに回答していただいたら何かポイントが付くとかはできないのかなと思うのですが、一つの意見です。

それと、先ほどのページのところは、右肩に障がい者手帳所持者用とか、事業所用とか書いておいたら混乱もないかと思うのですが、以上です。

(事務局) 資料5の4ページですが、いくら足りないのかというところにつきまして、どのような形で入れるのかというところ、入れる、入れないも含めて検討させていただいたらと思います。もしかしたらなかなか難しくてというところもあるかと思いますが。

(委員) 感覚的にどれくらいという感じでいいと思うのですけれどもね。

(事務局) そうですね、能勢町の障がい福祉の環境のためにご回答いただくというところでお願いしていきたいということで、ポイントとかというのはなかなか難しいのですが、回答いただいた方にしっかりとそのご意見等を反映させたものとなっていくような形でできればと思います。

(委員) 資料の5の3ページの間6に、私たちも障がい者支援施設ですけれども、今後どこで暮らしたいですかという問いに、福祉施設で障がい者支援施設、3のグループホームと書かれています。これが8ページになると福祉サービスという形になります。これは我々だったら分かるのですが、記入される方やご家族の場合に、グループホームは共同生活援助であるというのがつながる方とつながらない方がいるとか、施設入所支援というのがいわゆる障がい者支援施設というところにつながるかどうか、そういったところにつながるような形の表記になればいいかなと感じました。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。資料5の3ページ、間6の4、「福祉施設(障がい者支援施設、高齢者施設)で暮らしたい」という記載がある一方で、同じ資料5の8ページはその福祉サービスの名称で記載しているというところで、例えばこの表の中の丸の三つ目、居住系サービスの二つ目、共同生活援助というところ、こちらがなかなか一般には難しい、一般の皆さんにはもう少し分かりやすくすればいいのではないかとのご指摘でございました。こちらにつきまして、そのような形でしっかりつながるように記載の方は検討したいと思います。あと施設入所支援の方も同じですね。共同生活援助、施設入所支援というところがもう少し分かりやすくつながっていくような形に改めるように検討できればと思います。よろしく願いいたします。

(委員長) はい、お願いいたします。

(委員) 資料6、事業者用の調査票です。我々は事業を運営していますので少し気になる点があります。意思決定支援に沿った事業運営をやっているかどうかという問がないよ

うに思います。それは絶対に入れておかないと計画の根本に関わってくるかなと思います。見た感じでは本人の意思に沿った支援、専門的な支援が行われているかといった内容が必要だと思いました。

(事務局) ありがとうございます。資料6の事業者用調査票についてのご指摘で、障がいのある方の意思決定支援、これは冒頭でも情報提供がございました。今回その意思決定支援というところで言いますと、本人の権利擁護の関係などにつながってくるかと思しますので、例えば、資料6の5ページ間10で権利擁護に関する設問ががございます。こちらの方に本人の意思に沿った支援がなされているかというようなことを伺う設問を追加できればと思います。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。先ほど頂きました意思決定という重要なキーワードになってくるかと思うのですが、そこが権利擁護の箇所がいいのか、若しくは例えば、資料6の7ページに発達障がい児(者)の早期発見及び適切な支援に向けた取組についてご意見やご提言がありましたらというふうな項目があるのですが、このような形で近年特に重要だと考えられている意思決定支援に関しての事業所での取組やご意見などというふうにするか、その辺り自由記述にしてもよいのではと思いましたので、また検討できればと思います。

他によろしいでしょうか。他に何かありましたらぜひお願いしたいと思います。

本当に細かいことで申し訳ないのですが、資料5の例えば6ページの間11とか、15ページの間26の項目19とか、少しずつ位置がずれています。間11の1、3、5、7、2、4、6の4が少し下がっていたりします。その辺り、最終的にまた確認されると思うのですが、いくつかがそういうところが見られましたので、この点も細かい点ですが、ご確認いただけたらと思います。では、他によろしいですかね。

では、非常に多くのご意見を頂戴いたしました。4月にはもうアンケート調査を実施するというところで進めておりますが、この後、修正がかなり必要になるかと思しますので、修正をしていただいた後に委員の皆さまにご覧いただきまして、その後、確認の上実施ということで調整をしていただけたらと思います。

(事務局) 今、委員長が最後にまとめていただきましたとおり、本日いろいろなご意見を頂きました。アンケートにつきまして修正するところは修正していきたいと思います。また、どのようにするかというところでご回答できなかった部分につきましては、事務局の方で整理させていただきまして、本日頂いた意見をどのような形でこのアンケートに反映したのか、またはできなかったのかとか、そういうものを一覧にまとめさせていただいた上で、修正後のアンケートも皆さまに見ていただき、そこでまたご意見がありましたら伺った上で、4月を目途に実施できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長) それでは、よろしくお願ひいたします。では、案件がもう一つありますので、先に進みたいと思います。

#### (4) その他

(委員長) 案件の(4)その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料8を用いて説明。

(委員長) ありがとうございました。事務局から次年度も含めたスケジュールの説明を頂きました。次年度は計画策定の作業が入ってきますので、少し回数が多くなっていて、4回の開催を予定しているということに加えて、住民の皆さまとか団体の皆さまとの意見交換も実施して下さるといことですので、よろしくをお願いいたします。ただ今のスケジュールにつきまして、何かご質問ですとか確認されたいことなどございますでしょうか。

(委員) 令和8年8月ごろに予定されております、自立支援協議会などで実施の予定と書いてあるのですが、これは広報か何かに載るのですか。

(事務局) 今、ご質問頂きました資料8の8月ごろというところに記載しております、地域住民・団体との意見交換の実施というところでございます。こちらにつきましては、この障がい3計画を策定していくに当たって、住民の皆さまのご意見等もお伺いするための意見交換という意味で書いております。その意見交換の場の例の一つとして、自立支援協議会という場も一つ候補として挙がってくるのではという意味で記載しております。詳細につきまして、どのような形で実施するかも含めて改めて検討してまいりますので、また引き続きよろしくをお願いいたします。

(委員) 私がここへ参加するのかどうかという立場も分からないのですが、この場を借りまして、普段思っていることを確認したいと思います。一つは、前にこういうことがありました。中身を見ますと、わが家には平成24年にこの中に書いてくださいということで書いた記録があるのですが、これはもう能勢町としては全然活用されていないということですか。

(事務局) ご質問頂きました、「命のカプセル」でございます。こちらは命のカプセルということで、平成24年度頃に、各世帯の皆さまに配布しまして、平成30年頃に改めて内容の更新をしていただきまして、その後、民生委員さんのお力等を借りながら更新を随時してきたところで、今、一定住民の皆さまに行きわたったという段階です。これにつきまして、現在活用していないかという意味で申しますと、活用はされています。消防の方と連携しておりまして、救急対応時には命のカプセルを確認していただくということで調整しておりますので、現在も生きているものです。そちらの内容の更新につきましては、福祉課で交換用の中身の用意もございますので、随時必要な方へお渡しさせていただきます。

その消防の方に何年か前に聞いた話になりますが、年1回程度はこれがあったことで助

かっている方がおられるということですので、併せて情報提供させていただきます。よろしく願います。

(委員) 私のところでは、百歳体操をやっていますよね。その場で、これを確認しています。ない人とか新しい人とかに余っている分があったので、お配りして、亡くなった人は消してもらって、新しい人は生まれたとかは書いてください、同居、お嫁に来たとかそういう人は書いてくださいというのを、地域の人にたまに言っています。一年に1回くらいは。やはり変わっていると思うのでね。亡くなった人もいますし。

(事務局) ありがとうございます。引き続き命のカプセルというところの、障がいのある方も含め、これはもう住民の皆さま対象のものですけれども、引き続き活用がされていければよいかと考えます。引き続きよろしく願います。

(委員長) それでは、スケジュールについてはよろしいでしょうか。資料8の、策定に向けた今後のスケジュールに関しては皆さまよろしいですかね。よろしいでしょうか。また最後に皆さまからご意見を頂くお時間は取れますので、いったん先に進みたいと思います。確認しておくことは確認しておきたいと思います。資料8の今後のスケジュールにつきましては、もうご了承いただいたということでありありがとうございました。事務局から次回日程なども含めて何か連絡事項がありましたらお願いしたいと思います。

(事務局) 資料8で先ほど今後の予定を説明させていただきましたが、次回委員会は来年度6月ごろという予定で説明させていただきました。アンケートの実施が4月というところも説明させていただきました。本日アンケート項目につきましてたくさんのご意見を頂きました。少しでも回答していただきやすいようなアンケートとなるよう見直しに入っていきたいと思います。改めまして委員の皆さまにお示しいたしまして確認していただけたらと思いますので、よろしく願います。事務局の方からは以上です。

(委員長) ありがとうございました。それでは、アンケートの確認は大体3月くらいに連絡が委員の皆さまに届くということですかね。

(事務局) はい。

(委員長) 4月の実施ということは変えずに今のところは進めていくということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、次回は6月に次年度第1回の委員会が開催されるということで、具体的な日程につきましては、また後日事務局から連絡がありますので、よろしく願います。

それでは、他に委員の皆さまから他に何かありましたら、スケジュールとか今後のことに限らずご意見などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 今、携帯などを1人に1台持つ時代になりまして、詐欺の電話も多いというこ

とで、固定電話はもう外した方がいいのではないかという感覚を持っている人が多くて、固定電話は大事という認識が少ないのですね。以前にこういうチラシが、広報と一緒に、何かに入ったのですが、この緊急通報システムは携帯回線には対応していないのですよね、今のところ。固定電話がある方のみこのボタンをもらって、契約自体もですけども、固定電話がある方のみお元気コールというか、そういうシステムを月額 400 円で使えるというふうになっているのですが、これは今どれくらい利用数があるのですか。

(事務局) 緊急通報装置につきましては、平成 30 年から介護保険の担当課と福祉課の担当とで共同で取り組んでいる事業でございます。利用者の方は現在二十数名です。当然、使われなくなったり新たな方が使われたりというところでございます、本年も 5 人くらいですかね、新たな利用者さんが増えているところで、合計今のところで二十数名が細かい数字は今持っていないのですが、活用されております。

(委員) ありがとうございます。何か本当にここ 5 年、10 年ですごく独居老人というか寡婦あるいは女性一人という方がどんどん身の周りに多くなってきて中で、私も含めて将来一人になったらすごく不安、障がいを抱えている者にしたらすごく不安なので、こういうのがあって私は少し助かるなと思います。このシステム自体も私は将来もなくしてほしくないと思うのですけれども、ただ、本当に固定電話にしか利用できないということを知らないという、そこら辺を少し、もう携帯があるから要らないという認識だけで外していくという、そこら辺の重要性をどうしたらいいのかなと思うのですけれどもね。

介護になって介護認定が付く場合がありますけれども、非該当という場合がありますよね、介護認定で。介護非該当というのは介護予防というランクに入るのか、分からない。その方たちが認定したけれども、非該当で介護認定書を送ってきた。これは要介護でも要支援も何も付いていない非該当だからもう仕方がないで終わってしまう人が大半なのですか。うちも主人が非該当になって、私は、「そんなはずはない。去年は入退院を 3 回も繰り返したんで、もうちょっと何とかお願いしたい」と思って保健センターを訪れたら、「じゃあ、これは介護予防でデイサービスに行ってもらいます」と言われて、そんなシステムがあるのかということ自体初めて分かりました。今、介護予防でそういう利用をしておられる方はどれくらいいらっしゃるのか。福祉サービスケアマネは 1 人に 50 名くらいしか抱えられないのですよね。

(事務局) 本日障がいの計画の委員会でございますし、私たちが担当しているのは障がい施策で、介護の担当者は出席させていただいておりません。また詳しいこと、数字等は持ち合わせていないので、ご回答いたしかねます。ご了解いただきたいと思います。

(委員) はい。分かりました。ただ、そういう段階を経て障がいの方に入っていくかないための予防でもあると思うので、ぜひ皆さんにも周知していただきたいなということを書いて発言しました。

(事務局) ありがとうございます。今、発言していただいた件につきましては、担当の

方にも伝えておきますし、当然、障がい・介護、様々な課題を持たれている方がこの能勢町の中でおられ、健康で安らかに生きていただくということを目指していくためのこの障がいの施策の委員会でありますので、十分それを踏まえた中で計画の方にも反映させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員) はい。以上です。失礼しました。

(委員長) ご意見を頂きましてありがとうございました。今のお話を伺っていると、共通しているのは情報がどうやったらきちんと自治体から住民の皆さまに届くのかというところですね。その辺りが一生懸命届けているつもりでも届いていない場合があって、いろいろな事業を実施しても、その結果がどうなったのかもなかなか伝わっていないのかなという感じがします。今、頂いた意見は多分、8月の住民の皆さまとの意見交換会に使わせていただけそうなお話がたくさん出てきましたので、また8月の住民懇談会に向けて、頂いた意見も踏まえて準備ができたらいいかと思いました。貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

それでは、そろそろお時間も近づいてまいりました。本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3 閉会

(事務局) 本日の議題につきまして、慎重なるご審議をありがとうございました。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆さま、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、これで会議を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

(一同) ありがとうございました。